

川崎市災害時看護支援ボランティアース

募 集 案 内

わたしたちが住む川崎市内の被災時に、医療救護活動を支援していただける看護職の募集・養成・登録を行っています。

「災害時看護支援ボランティアースとは」

川崎市からの要請に基づいて、川崎市医師会を中心に編成された医療救護班に加わり、災害時に看護支援活動を行うため川崎市看護協会に登録された看護職のことです。

登録の要件

- ・看護職の免許を有する方（保健師・助産師・看護師・准看護師）
- ・川崎市看護協会が主催する災害時看護支援ボランティアース養成講座を受講できる方
- ・災害時に指定の医療救護所に参集できる方
- ・災害時医療救護班の活動に協力できる方



登録方法

災害時看護支援ボランティアース養成講座へご参加ください。

養成講座は年1～2回 川崎市看護協会が開催します。ホームページでご確認下さい。

養成講座受講後、所定の登録申請用紙に必要事項を記載され、看護職免許証をご用意いただき川崎市看護協会事務局へご持参ください。

後日、登録証をお渡しいたします。

災害時看護支援活動の実際と流れ

川崎市看護協会が川崎市から、協定に基づく災害支援の協力要請を受託します



川崎市看護協会からボランティアナースへ派遣要請をおこないます



ボランティアナースの派遣要請受託の可否を確認し、派遣場所（区）を伝えます



ボランティアナースは派遣指定された避難場所へ出動していただきます



各区の指定された避難所内医療救護所等で、医療救護班チームに合流します



医療救護所内の区の担当や同行メンバー等と活動内容を確認しあい、救護活動を実施します



医療救護活動終了後、看護協会へ報告していただき帰宅となります。

後日「災害時看護支援活動・防災訓練参加報告書」を看護協会へ提出していただきます。



4月18日(木)開催

災害時看護支援ボランティアナース 養成講座

28名参加のうち、20名がボランティアナースとして登録

最初の川崎市健康福祉局保健医療政策室 清水獎係長による「川崎市の災害医療体制について」では、今年4月に、川崎市災害対策本部の設置基準が『市内で震度6弱以上の地震を観測したとき』に変わったことと、市内の災害拠点病院・災害協力病院と、その病院の立地・設備・特徴から病院間の役割分担をすることで、一人でも多くの命を救えることが理解出来ました。次に、川崎市医師会災害医療コーディネーターの岡野敏明医師からは「川崎市における医療救護活動について」そして、日本看護協会災害支援ナースの上路麻美看護師の「災害時の看護支援活動について」の話では、鬼怒川水害支援活動・熊本震災支援活動の実際を現場の声と写真により、実体験を交えたとても充実した講義があり、受講者から「災害を身近に感じることができた」「今後は実際の訓練にも是非参

加していきたい」との声が多く聞かれました。現在は子供も小さく看護の職についていないが、災害時、何か役に立ちたいとの思いから参加して下さった方が多くいました。講義後、グループごとの意見交流では、自身の地下鉄サリン事件・阪神淡路大震災の被災体験や、昨年の西日本豪雨等の被災地へ応援に行った際の状況や対応、反省等、貴重な意見が活発に飛び交いました。



災害時看護支援要綱

平成31年3月
公益社団法人 川崎市看護協会

災害時看護支援
要綱を作成
しました！

災害時看護研修

8月23日(木)開催

看護職としての災害に対する学びを深めたいと、8月23日(木)に行われた災害時看護研修に参加しました。最初に健康福祉局保健医療政策室災害医療担当清水係長より「川崎で大災害が起こったら?」という講話があり、一気に集中モードに入りました。川崎市に震度6強以上の直下地震が起こったら、熊本の地震は18万人に対し川崎市は36万人の避難者がいる!背筋が寒くなりました。その後、D M A T隊員である大城医師と塚田看護師による実際のトリアージ(START法)を参加者全員で行いましたが、災害時の初期対応は「生命の危機に及ぶ順で考える」です。30秒の迅速なトリアージが、予後に深く影響すると学びました。また、直接的な被害よりも災害関連死が4倍にも及ぶ、3日目以降が勝負!と呼ばれた大城医師の言葉が強く心に残り、あっという間の3時間でした。

(いなだ助産院 岩田美也子)



川崎市看護協会

災害時看護支援ボランティア登録申請用紙

登録申請用紙に看護師等免許証を添えてお申し込みください。

記入日 年 月 日

フリガナ 氏名			男 女	昭和 平成 年 月 日生 (西暦 年)
自宅住所	〒			
電話番号	携帯	自宅	FAX	
メールアドレス				
派遣要請時 連絡先	<u>必須</u>			
就業の有無	有	施設名 所在地 電話番号	無 いつまで勤務したか 年 月	
免許証の種類	保健師	助産師	看護師	准看護師
活動できる 区の範囲	川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区			
従事した看護領域	内科・外科・老年・小児・母性・精神・地域看護 在宅看護・その他()			
活動可能な時期	1 災害発生日から 2 災害発生から 2~3日後 3 災害発生から 3日以降 4 災害発生から 1週間以降			
日本看護協会の 災害支援ナース	1 登録している 2 登録していない	チームK (川崎市医師会)	1 登録している 2 登録していない	
その他 配慮を 希望する事等				

○登録情報は、災害時看護支援の派遣のためにのみ活用します。

○川崎市看護協会でボランティア登録後、川崎市に報告し、川崎市から各
区へ登録情報が提供されます。

○災害時のボランティア派遣要請は、川崎市看護協会から行います。